

令和5年度 日高川町建設工事等入札参加資格停止措置等一覧表

No.	措置日	名称(商号)	所在地	期間		要件	備考
1	R5.9.29	株式会社駒場工務店	日高川町	R5.10.1~R7.9.30	24ヶ月間	日高川町発注の工事に関し、公契約関係競売入札妨害罪の疑いにより、同社代表取締役が令和5年9月21日に和歌山県警に逮捕されたため。	別表2・3・(1)
2	R6.2.2	株式会社清水	日高川町	R6.2.2~R8.2.1	24ヶ月間	日高川町発注の工事に関し、公契約関係競売入札妨害罪の疑いにより、同社代表取締役が令和6年2月1日に和歌山県警に逮捕されたため。	別表2・3・(1)
3	R6.2.2	タナカ技研株式会社	日高川町	R6.2.2~R6.5.1	3ヶ月間	令和6年1月10日に日高川町が公告した「令和5年度 小規模土地改良事業 芝田谷池3号改修工事」に令和6年1月24日に応札し、同日に落札決定の通知を受けたが、同年1月29日、正当な理由の証拠提出なしに契約を辞退したため。	別表2・7・(5)
4	R6.2.13	有限会社清水工業	日高川町	R6.2.14~R8.2.13	24ヶ月間	No.2に係る入札参加資格停止の特例 日高川町発注の工事に関し、公契約関係競売等妨害罪の疑いにより、代表取締役が令和6年2月1日に和歌山県警に逮捕されたことに伴う入札参加資格停止措置事案において、当該停止措置を受けた者の役員等と住居を同じくする3親等以内の者が役員等であるため。	第6条第2号 別表2・3・(1)